

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11) 特許出願公開番号
特開2010-115268
(P2010-115268A)

(43) 公開日 平成22年5月27日(2010.5.27)

(51) Int.Cl.

F I

テーマコード (参考)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 3 0 0 B 2 H 0 4 0

G 0 2 B 23/24 (2006.01)

G 0 2 B 23/24 A 4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2008-289072 (P2008-289072)	(71) 出願人	304050923 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(22) 出願日	平成20年11月11日(2008.11.11)	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
		(72) 発明者	小川 晶久 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
		(72) 発明者	野口 利昭 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
		(72) 発明者	鈴木 英理 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内

最終頁に続く

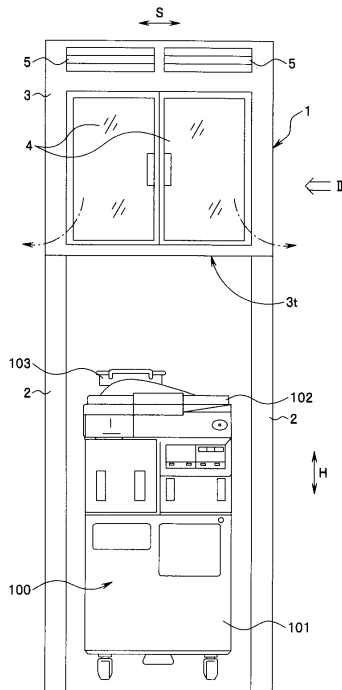
(54) 【発明の名称】 内視鏡保管庫

(57) 【要約】

【課題】 空気清浄機能を有するとともに、リプロセス室内に効率良く配置することができる構成を有する内視鏡保管庫を提供する。

【解決手段】 内視鏡が収容される収容室を具備する内視鏡収容部3と、内視鏡収容部3が、洗浄消毒装置100の高さ方向の上方に位置するよう、内視鏡収容部3を支持する脚部2と、内視鏡収容部3の収容室に設けられた、係止された内視鏡を保持する内視鏡保持部と、内視鏡収容部3において、洗浄消毒装置100に対向する底面3tに設けられた、洗浄消毒装置100から蒸発した薬剤の蒸気を吸気する吸気口と、内視鏡収容部3に設けられた、吸気口から吸気した蒸気を排出する排出口5と、内視鏡収容部3において、一端が吸気口に開口し、他端が排出口5に開口するよう設けられた流体管路と、流体管路に設けられた、吸気口から吸気した薬剤の蒸気成分及び匂いを除去するフィルタと、を具備することを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡が収容される内視鏡保管庫であって、
前記内視鏡が収容される収容室を具備する内視鏡収容部と、
前記内視鏡収容部が、洗浄消毒装置の高さ方向の上方に位置するよう、前記内視鏡収容部を支持する脚部と、
前記内視鏡収容部の前記収容室に設けられた、係止された前記内視鏡を保持する内視鏡保持部と、
前記内視鏡収容部において、前記洗浄消毒装置に対向する底面に設けられた、前記洗浄消毒装置から蒸発した薬剤の蒸気を吸気する吸気口と、
前記内視鏡収容部に設けられた、前記吸気口から吸気した前記蒸気を排出する排出口と、
前記内視鏡収容部において、一端が前記吸気口に開口し、他端が前記排出口に開口するよう設けられた流体管路と、
前記流体管路に設けられた、前記吸気口から吸気した前記薬剤の蒸気成分及び匂いを除去するフィルタと、
を具備することを特徴とする内視鏡保管庫。

10

【請求項 2】

前記脚部は、前記洗浄消毒装置の蓋体が開成された際、前記蓋体が前記内視鏡収容部に対し非接触となる高さに前記内視鏡収容部を支持していることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡保管庫。

20

【請求項 3】

前記内視鏡保持部は、前記高さ方向に昇降自在に構成されていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の内視鏡保管庫。

【請求項 4】

前記流体管路に、前記吸気口における前記薬剤の蒸気の吸気を促進するファンが設けられていることを特徴とする請求項 1～3 のいずれか 1 項に記載の内視鏡保管庫。

【請求項 5】

前記ファンは、前記洗浄消毒装置に対する電源供給に連動して駆動することを特徴とする請求項 4 に記載の内視鏡保管庫。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡が収容される内視鏡保管庫に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、内視鏡は、医療分野及び工業用分野において広く利用されている。医療分野において用いられる内視鏡は、細長い挿入部を体腔内に挿入することによって、体腔内の臓器を観察したり、必要に応じて内視鏡が具備する処置具の挿通チャンネル内に挿入した処置具を用いて各種処置をしたりすることができる。

40

【0003】

医療分野の内視鏡は、特に検査及び治療を目的として体腔内に挿入されて使用されるものであるため、使用後、再度使用するためには洗浄消毒が必要となる。この使用済みの内視鏡を洗浄消毒する方法としては、例えば、内視鏡洗浄消毒装置（以下、単に洗浄消毒装置と称す）を用いて行う方法が周知である。

【0004】

洗浄消毒装置を用いれば、内視鏡は、洗浄消毒装置の洗浄消毒槽内にセットされるのみで、内視鏡に対して、自動的に、洗浄、消毒、濯ぎ及び水切り等（以下、洗浄消毒工程と称す）を行うことができる。

【0005】

50

また、洗浄消毒された内視鏡は、内視鏡保管庫内に収容されて保管される。具体的には、内視鏡保管庫内に設けられたハンガ等の保持部に、例えば内視鏡の操作部が係止され、保持部によって操作部が保持されることにより、内視鏡は、内視鏡の挿入部及びユニバーサルコードが垂れ下がった状態で、内視鏡保管庫内において保管される。尚、1つの保管庫内には、複数の保持部が設けられていることから、複数の内視鏡が1つの保管庫内に保管できるようになっている。

【0006】

また、内視鏡の挿入部及びユニバーサルコードは、通常、細長に形成されていることから、保持部に操作部が保持され、挿入部及びユニバーサルコードが垂れ下がった状態において、挿入部及びユニバーサルコードが内視鏡保管庫内の底面に接触することがない所定の高さに、内視鏡保管庫は形成されているのが一般的である。

10

【0007】

しかしながら、内視鏡保管庫が上述した所定の高さに形成されている場合、保持部は、挿入部及びユニバーサルコードが内視鏡保管庫内の底面に接触することがないように、内視鏡保管庫内の上方に位置していることから、例えば背の低い作業者は、内視鏡の操作部を保持部に対し係止させ難くなってしまうといった問題があった。

【0008】

このような問題に鑑み、特許文献1には、内視鏡の操作部が係止される保持部が、高さ方向に昇降自在な構成が開示されている。このような構成によれば、作業者は、保持部を内視鏡保管庫内の下方に移動させて、保持部に操作部を係止させる作業が行えるため、背の低い作業者であっても、容易に保持部に操作部を係止させることができる。尚、保持部に操作部を係止させた後は、保持部は、作業者によって、内視鏡保管庫内上方に移動されることにより、挿入部及びユニバーサルコードが内視鏡保管庫内の底面に接触してしまうことが防止されている。

20

【特許文献1】実開昭56-06409号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

ところで、内視鏡洗浄消毒装置及び特許文献1に示したような内視鏡保管庫は、作業者が内視鏡を洗浄消毒する部屋（以下、リプロセス室と称す）、もしくは、それに近い場所に設置されているのが一般的である。これは、洗浄消毒後の内視鏡が汚れの付着なく、速やかに保管できるようにするためである。尚、リプロセス室においては、内視鏡洗浄消毒装置及び内視鏡保管庫は、複数配置される場合もある。

30

【0010】

また、洗浄消毒装置を用いた内視鏡の消毒は、過酢酸やグルタラルなどの高水準消毒剤を用いて行うことから、リプロセス室内の換気状態が良くない場合には、リプロセス室内には、該リプロセス室内が消毒液の蒸気や匂いで満たされてしまうことを防止する空気清浄機も配置されている。

【0011】

よって、リプロセス室内には、内視鏡洗浄消毒装置、内視鏡保管庫、空気洗浄機等が配置されていることから、これらを複数配置すると、リプロセス室内のスペースが狭くなってしまうといった問題があった。

40

【0012】

特に、内視鏡保管庫は、内視鏡の所持本数が増えるほど必要になることから、内視鏡保管庫の配置数の増設を考慮するとリプロセス室内のスペースがさらに狭くなってしまう、またはリプロセス室内のスペースを考慮すると内視鏡保管庫の増設が行えなくなってしまうといった問題もあった。

【0013】

本発明の目的は、上記問題点に鑑みてなされたものであり、空気清浄機能を有するとともに、リプロセス室内に効率良く配置することができる構成を有する内視鏡保管庫を提供

50

するにある。

【課題を解決するための手段】

【0014】

上記目的を達成するため本発明による内視鏡保管庫は、内視鏡が収容される内視鏡保管庫であって、前記内視鏡が収容される収容室を具備する内視鏡収容部と、前記内視鏡収容部が、洗浄消毒装置の高さ方向の上方に位置するよう、前記内視鏡収容部を支持する脚部と、前記内視鏡収容部の前記収容室に設けられた、係止された前記内視鏡を保持する内視鏡保持部と、前記内視鏡収容部において、前記洗浄消毒装置に対向する底面に設けられた、前記洗浄消毒装置から蒸発した薬剤の蒸気を吸気する吸気口と、前記内視鏡収容部に設けられた、前記吸気口から吸気した前記蒸気を排出する排出口と、前記内視鏡収容部において、一端が前記吸気口に開口し、他端が前記排出口に開口するよう設けられた流体管路と、前記流体管路に設けられた、前記吸気口から吸気した前記薬剤の蒸気成分及び匂いを除去するフィルタと、を具備することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、空気清浄機能を有するとともに、リプロセス室内に効率良く配置することができる構成を有する内視鏡保管庫を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

20

図1は、本実施の形態を示す内視鏡保管庫を洗浄消毒装置とともに示す正面図、図2は、図1の内視鏡保管庫及び洗浄消毒装置を、図1中のII方向からみた側面図である。

【0017】

図1、図2に示すように、内視鏡保管庫1は、内視鏡50（図5参照）が収容される後述する収容室3iを具備する内視鏡収容部3と、該内視鏡収容部3が、洗浄消毒装置100の高さ方向Hの上方に位置するよう内視鏡収容部3を支持する複数本、例えば4本の脚部2とにより主要部が構成されている。言い換えれば、図1に示すように、洗浄消毒装置100は、内視鏡保管庫1の高さ方向Hに直交する幅方向Sの脚部2間において配置自在となっている。

【0018】

30

尚、脚部2、内視鏡収容部3は、耐腐食性を有する材料、例えばステンレスから構成されている。また、洗浄消毒装置100の構成は、周知であるため、その構成の説明は省略する。

【0019】

脚部2は、洗浄消毒装置100の装置本体101の高さ方向Hの上面に対して開閉自在な蓋体102が開成された際、該蓋体102が内視鏡収容部3に対して非接触となる高さに内視鏡収容部3を支持しているのが好ましい。尚、内視鏡を装置本体101にセット可能な蓋体102の開き具合を確保できるなら、内視鏡収容部3は、蓋体102と接触する高さに位置していてもよい。

【0020】

40

また、図1に示すように、内視鏡収容部3の前面には、開閉扉4が設けられており、開閉扉4が開成されることにより、収容室3iに内視鏡50が収容できるようになっている、または開閉扉4が閉成されることにより、収容室3iに収容された内視鏡50を保管できるようになっている。

【0021】

さらに、内視鏡収容部3の前面であって、開閉扉4よりも高さ方向Hの上方に、内視鏡収容部3の内部において収容室3iとは別の位置に設けられた、後述する流体管路6の排出口5が設けられている。

【0022】

また、図2に示すように、内視鏡収容部3の側面において、流体管路6に対向する位置

50

に、流体管路 6 内に設けられる、後述するフィルタ 9 を交換するために開閉される蓋 8 が設けられている。

【0023】

さらに、図 2 に示すように、内視鏡収容部 3 の底面 3 t に、流体管路 6 の後述する吸気口 7 が設けられている。吸気口 7 は、洗浄消毒装置 100 の蓋体 102 と対向するよう配置されている。

【0024】

また、図 2 に示すように、内視鏡保管庫 1 は、内視鏡収容部 3 の上面に固定された、例えば L 字状の固定具 10 が、ビス 11 によりリプロセス室の壁 12 に固定されることにより、転倒することがないように固定されている。尚、内視鏡保管庫 1 の転倒防止のための構造としては、他の構造であっても構わない。

10

【0025】

次に、内視鏡収容部 3 の内部の構成について、図 3～図 6 を用いて説明する。図 3 は、図 1 の内視鏡収容部の開閉扉が開成されるとともに、内視鏡保持部が降下された状態における内視鏡保管庫の部分斜視図、図 4 は、図 3 の内視鏡保管庫を図 3 中の IV の方向からみた側面図である。

【0026】

また、図 5 は、図 3 の内視鏡保持部に内視鏡が保持され、内視鏡保持部が上昇されて、内視鏡が収容室に収容された状態を示す内視鏡保管庫の部分正面図、図 6 は、図 1 の内視鏡収容部の断面を、流体管路を中心に概略的に示す図である。

20

【0027】

図 3 に示すように、内視鏡収容部 3 の内部には、図 5 に示すように、内視鏡 50 が収容される収容室 3 i が設けられている。また、収容室 3 i に、内視鏡 50 が係止されることにより内視鏡 50 を保持する内視鏡保持部 15 が設けられている。

【0028】

具体的には、図 3、図 5 に示すように、内視鏡保持部 15 は、幅方向 S において、収容室 3 i の幅方向 S の幅と略同じ幅に形成されており、開閉扉 4 に対向する前面に、図 5 に示すように、内視鏡 50 の操作部 50 c 及びユニバーサルコード 50 u が係止される複数の係止部 15 k が形成されている。

【0029】

また、図 3～図 5 に示すように、内視鏡保持部 15 の幅方向 S の両端面には、固定板 17 がそれぞれ設けられており、各固定板 17 には、高さ方向 H の下方に延出するコの字型の把持アーム 18 が設けられている。さらに、各固定板 17 には、各一端が収容室 3 i の幅方向 S の壁に回転自在に軸支された軸支アーム 16 の他端が、それぞれ固定されている。

30

【0030】

このことにより、内視鏡保持部 15 は、図 4 に示すように、高さ方向 H において昇降するように構成されている。

【0031】

具体的には、図 5 に示すように、内視鏡保持部 15 が収容室 3 i に収容されている状態から、作業者によって把持アーム 18 が保持され、該把持アーム 18 が降下されると、内視鏡保持部 15 は、軸支アーム 16 により、図 3、図 4 に示すように、開閉扉 4 の高さ方向 H の下部位置まで降下する。このことにより、背の低い作業者であっても、内視鏡保持部 15 の複数の係止部 15 k に、内視鏡 50 の操作部 50 c、ユニバーサルコード 50 u を係止させることができる。

40

【0032】

内視鏡保持部 15 に内視鏡 50 を保持させた後は、作業者によって把持アーム 18 が把持され、該把持アーム 18 が上昇されると、内視鏡保持部 15 は、軸支アーム 16 により、図 5 に示すように、把持アーム 18 が収容室 3 i に収容される位置まで上昇する。その結果、内視鏡 50 は収容室 3 i に収容される。尚、この際、図 5 に示すように、内視鏡 5

50

0 の細長な挿入部 5 0 s 及びユニバーサルコード 5 0 u も、確実に収容室 3 i に収容される。

【0033】

ここで、図 2、図 6 に示すように、内視鏡収容部 3 の内部には、収容室 3 i の他、断面 L 字型の流体管路 6 が設けられている。流体管路 6 の一端は、内視鏡収容部 3 の底面 3 t に設けられた上述した吸気口 7 に開口しているとともに、他端は、内視鏡収容部 3 の前面に設けられた上述した排出口 5 に開口している。

【0034】

吸気口 7 は、内視鏡収容部 3 の底面 3 t において、洗浄消毒装置 1 0 0 の蓋体 1 0 2 に対向する位置に形成されており、蓋体 1 0 2 周囲の微量の消毒液の蒸気 J の成分及び匂いを吸気するものである。

【0035】

また、流体管路 6 には、中途位置に、吸気口 7 から吸気した消毒液の蒸気成分と同時に匂いも除去する。例えば活性炭から構成されたフィルタ 9 が設けられている。フィルタ 9 は、上述したように、内視鏡収容部 3 の側面に設けられた蓋 8 が開閉されることにより、交換可能となっている。尚、フィルタ 9 は、活性炭に限定されず、例えば光触媒等であっても構わない。

【0036】

排出口 5 は、吸気口 7 から吸気され、フィルタ 9 により、蒸気成分が除去された空気を、排出するものである。

【0037】

また、流体管路 6 において、吸気口 7 の近傍に、吸気口 7 からの蒸気 J の成分及び匂いの吸気を積極的に促進するファン 1 3 が設けられている。

【0038】

尚、以下、ファン 1 3 を駆動するための電気回路の構成を、図 7 に示す。図 7 は、図 6 のファンを駆動するための、内視鏡保管庫の電気回路の構成の概略を内視鏡洗浄消毒装置とともに示すブロック図である。

【0039】

図 7 に示すように、内視鏡保管庫 1 は、補助ソケット 2 1 と、ヒューズ 2 2 と、電源スイッチ 2 3 と、電流検知ユニット 2 4 と、D C 電源 2 5 と、制御回路 2 6 と、駆動回路 2 7 と、ファン 1 3 とを具備している。

【0040】

補助ソケット 2 1 は、洗浄消毒装置 1 0 0 のコンセント 1 0 5 が電氣的に接続自在に構成されており、補助ソケット 2 1 は、ヒューズ 2 2、電流検知ユニット 2 4、D C 電源 2 5、駆動回路 2 7 に電氣的に接続されている。

【0041】

また、ヒューズ 2 2 は、電源スイッチ 2 3、D C 電源 2 5、駆動回路 2 7 に電氣的に接続されている。さらに、電源スイッチ 2 3 には、外部電源に電氣的に接続自在なコンセント 2 8 が設けられている。

【0042】

また、電流検知ユニット 2 4 は、D C 電源 2 5、制御回路 2 6、駆動回路 2 7 に電氣的に接続されており、制御回路 2 6 は、D C 電源 2 5、駆動回路 2 7 に電氣的に接続されている。さらに、D C 電源 2 5 は、駆動回路 2 7 に電氣的に接続されており、駆動回路 2 7 は、ファン 1 3 に電氣的に接続されている。

【0043】

ここで、ファン 1 3 を駆動するに当たり、コンセント 2 8 が外部電源に電氣的に接続された場合には、電源スイッチ 2 3、ヒューズ 2 2 を介して電源ライン D を流れる電流を、電流検知ユニット 2 4 が検知するとともに、検知信号が、電流検知ユニット 2 4 から制御回路 2 6 に入力され、さらに、D C 電源 2 5 により、交流電流から直流電流に変換された電流により、制御回路 2 6 が駆動する。その後、制御回路 2 6 が、駆動回路 2 7 を動作さ

10

20

30

40

50

せることにより、駆動回路 27 からファン 13 に電流が供給され、その結果、ファン 13 が駆動するようになっている。

【0044】

尚、コンセント 28 を外部電源に電氣的に接続する構成では、コンセント 28 を外部電源に接続している間は、ファン 13 は駆動し続ける構成となっている。

【0045】

また、ファン 13 を駆動するに当たり、補助ソケット 21 に、洗浄消毒装置 100 のコンセント 105 が電氣的に接続された場合には、補助ソケット 21 を介して電源ライン D を流れる電流を、電流検知ユニット 24 が検知するとともに、検知信号が、電流検知ユニット 24 から制御回路 26 に入力され、さらに、DC 電源 25 により、交流電流から直流電流に変換された電流により、制御回路 26 が駆動する。その後、制御回路 26 が、駆動回路 27 を動作させることにより、駆動回路 27 からファン 13 に電流が供給され、その結果、ファン 13 が駆動するようになっている。

【0046】

よって、補助ソケット 21 にコンセント 105 が電氣的に接続される構成では、洗浄消毒装置 100 に対する電源供給に連動して、ファン 13 が駆動するようになっている。即ち、ファン 13 は、洗浄消毒装置 100 の電源がオンになっている間のみ駆動する。

【0047】

このように、本実施の形態においては、内視鏡保管庫 1 は、脚部 2 によって、内視鏡 50 が収容される収容室 3 i を具備する内視鏡収容部 3 が、洗浄消毒装置 100 の高さ方向 H の上方に位置していると示した。

【0048】

このことによれば、内視鏡 50 の所持本数が増えて、内視鏡保管庫を増設する必要が生じたとしても、内視鏡保管庫 1 における内視鏡 50 が収容される内視鏡収容部 3 を、洗浄消毒装置 100 の上方に位置させることができることから、リプロセス室のスペースを狭くすることなく、内視鏡保管庫を増設することができる。つまり、洗浄消毒装置 100 の上側の空間を保管スペースとして有効に活用できる。

【0049】

また、収容室 3 i において、収容された内視鏡 50 を保持する内視鏡保持部 15 は、高さ方向 H において、昇降自在であると示した。

【0050】

このことによれば、内視鏡 50 が収容される内視鏡収容部 3 が洗浄消毒装置 100 の上方に位置されていたとしても、把持アーム 18 が把持されて内視鏡保持部 15 が昇降されることにより、作業者は、容易に、内視鏡 50 を内視鏡保持部 15 の係止部 15 k に対し係脱させることができる。

【0051】

さらに、内視鏡収容部 3 の底面 3 t には、消毒液の蒸気 J の成分及び匂いを吸気する吸気口 7 が設けられているとともに、内視鏡収容部 3 の前面には、排出口 5 が設けられており、内視鏡収容部 3 の内部には、収容室 3 i とは別に、一端が吸気口 7 に開口し他端が排出口 5 に開口する流体管路 6 が設けられていると示した。

【0052】

また、流体管路 6 の中途位置に、消毒液の蒸気成分及び匂いを除去するフィルタ 9 と、吸気口 7 からの蒸気の吸引を積極的に促進するファン 13 が設けられていると示した。

【0053】

このことによれば、流体管路 6 及びフィルタ 9 により、消毒液の蒸気 J の成分及び匂いを除去することができることから、即ち、内視鏡保管庫 1 の内視鏡収容部 3 において、消毒液の蒸気 J の成分及び匂いを除去することができることから、リプロセス室に、空気清浄機を別途配置する必要がなくなるため、リプロセス室内のスペースが狭くなってしまうことを防止することができる。

【0054】

10

20

30

40

50

以上から、空気清浄機能を有するとともに、リプロセス室内に効率良く配置することができる構成を有する内視鏡保管庫 1 を提供することができる。

【0055】

尚、本実施の形態の内視鏡保管庫 1 は、内視鏡の保管に用いられると示したが、これに限らず、処置具の保管に用いられても構わないということは勿論である。

【図面の簡単な説明】

【0056】

【図 1】本実施の形態を示す内視鏡保管庫を洗浄消毒装置とともに示す正面図。

【図 2】図 1 の内視鏡保管庫及び洗浄消毒装置を、図 1 中の II 方向からみた側面図。

【図 3】図 1 の内視鏡収容部の開閉扉が開成されるとともに、内視鏡保持部が降下された状態における内視鏡保管庫の部分斜視図。 10

【図 4】図 3 の内視鏡保管庫を図 3 中の IV の方向からみた側面図。

【図 5】図 3 の内視鏡保持部に内視鏡が保持され、内視鏡保持部が上昇されて、内視鏡が収容室に収容された状態を示す内視鏡保管庫の部分正面図。

【図 6】図 1 の内視鏡収容部の断面を、流体管路を中心に概略的に示す図。

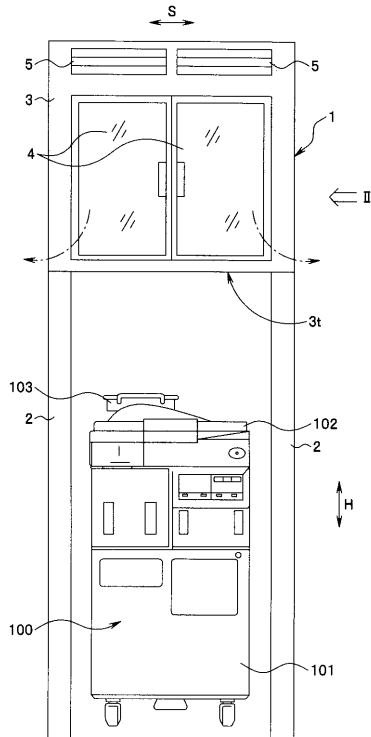
【図 7】図 6 のファンを駆動するための、内視鏡保管庫の電気回路の構成の概略を内視鏡洗浄消毒装置とともに示すブロック図。

【符号の説明】

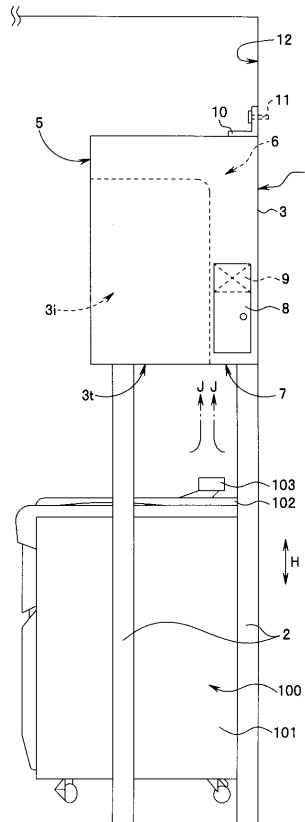
【0057】

- 1 … 内視鏡保管庫 20
- 2 … 脚部
- 3 … 内視鏡収容部
- 3 i … 収容室
- 3 t … 底面
- 5 … 排出口
- 6 … 流体管路
- 7 … 吸気口
- 9 … フィルタ
- 13 … ファン
- 15 … 内視鏡保持部 30
- 50 … 内視鏡
- 100 … 洗浄消毒装置
- 102 … 蓋体
- H … 高さ方向

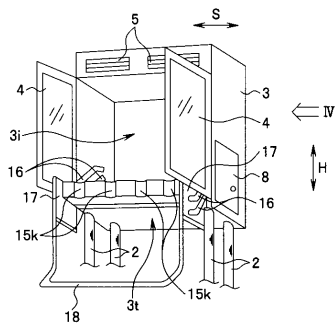
【図 1】



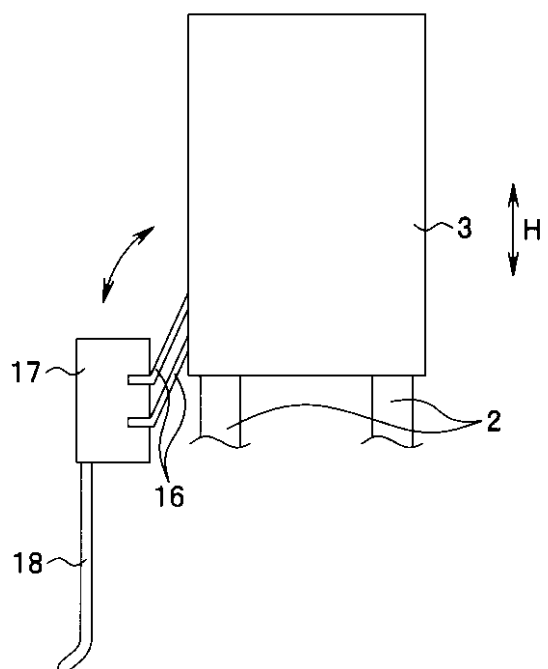
【図 2】



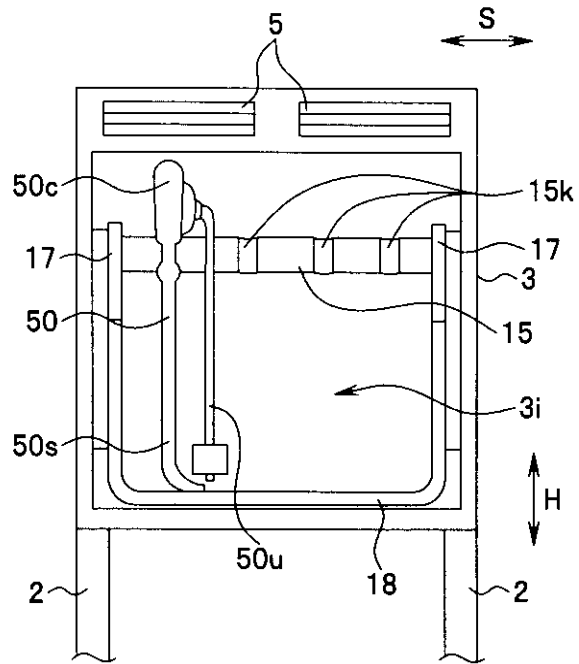
【図 3】



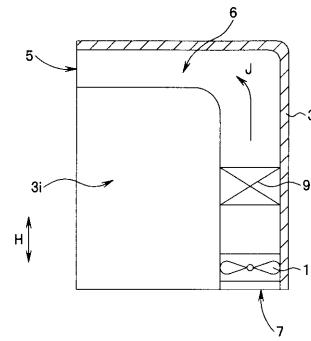
【図 4】



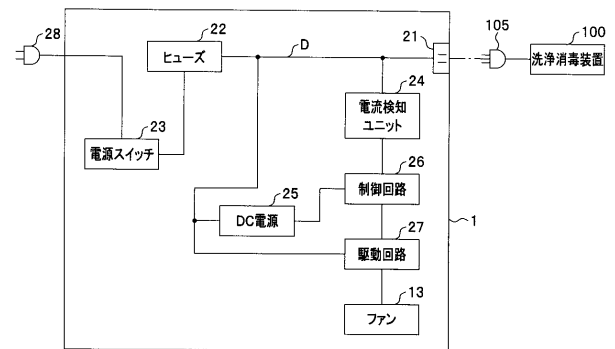
【図 5】



【図 6】



【図 7】



フロントページの続き

(72)発明者 河内 真一郎

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリnpasメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 川瀬 貴彦

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリnpasメディカルシステムズ株式会社内

Fターム(参考) 2H040 DA57 EA02

4C061 GG13

专利名称(译)	内视镜保管库		
公开(公告)号	JP2010115268A	公开(公告)日	2010-05-27
申请号	JP2008289072	申请日	2008-11-11
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	小川 晶久 野口 利昭 鈴木 英理 河内 真一郎 川瀬 貴彦		
发明人	小川 晶久 野口 利昭 鈴木 英理 河内 真一郎 川瀬 貴彦		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.300.B G02B23/24.A A61B1/00.650 A61B1/00.653 A61B1/12		
F-TERM分类号	2H040/DA57 2H040/EA02 4C061/GG13 4C161/GG13		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP5253099B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本发明提供一种内窥镜存储器，其具有空气清洁功能并且具有能够有效地设置在再处理室中的构造。内窥镜容纳单元3具有容纳腔室和内窥镜，内窥镜容纳单元3具有容纳内窥镜和内窥镜，内窥镜容纳单元3在高度方向上位于清洁和消毒设备100上方。在用于支撑存储部3的腿2中，设置在用于保持锁定的内窥镜的内窥镜存储部3的存储室中的内窥镜保持部和内窥镜存储部3，设置在底表面上3吨朝向清洗消毒装置100中，进气口用于吸入的蒸汽的排出蒸发药物从清洗消毒装置100中，在内窥镜壳体部3设置，从进气口的进气并且设置在流体通道中的入口端口，流体通道的一端向入口开口，另一端在内窥镜壳体部分3中向出口5开口并且过滤器用于去除蒸气成分和从中吸入的药物的气味。[选图]图1

